

## 令和6年度中野区地域包括支援センター設置予定法人について

## 1 委託方針

地域包括支援センターは、高齢者の健康保持と生活の安定のための支援を担う機関として設置しており、支援の継続性を担保するためには、一定期間、同一の委託法人による運営を行うことが必要である。そのため、企画提案公募型事業者選定方式(プロポーザル方式)で選定をおこない、成績が良好である場合、5年を限度として委託を継続できることとしている。

## 2 地域包括支援センター運営法人契約締結候補者

このたび、後期高齢者人口の増加、対応事例の困難度の高まりにより、地域包括支援センターの運営および人員体制の強化を図る観点から委託契約内容の変更を行うことに伴い、8か所の全地域包括支援センターを対象に、企画提案公募型事業者選定方式(プロポーザル方式)での事業者選定をおこなった。

中野区地域包括支援センター運営委託企画提案公募型事業者選定実施要項に基づき、運営法人の募集を行った結果、8法人の応募があった。

審査委員会において、書類審査(法人の運営理念、事業概要、事業計画書、企画提案書、財務状況等)及び面接審査を行い、下記のとおり、地域包括支援センター運営法人契約締結候補者として決定した。

地域包括支援センター名	法人名
南中野	社会福祉法人 奉優会
本町	社会福祉法人 ケアネット
東中野	社会福祉法人 中野区福祉サービス事業団
中野	社会福祉法人 奉優会
中野北	社会福祉法人 フロンティア
江古田	社会福祉法人 慈生会
鷺宮	株式会社 スギ薬局
上鷺宮	社会福祉法人 武蔵野療園